

債権者各位

令和4年2月21日

合併公告

北海道千歳市美々987番地22
北海道エアポート株式会社
代表取締役 蒲 生 猛

当社は、令和3年11月29日に開催された当社の取締役会において、函館空港ビルディング株式会社（本店：北海道函館市高松町511番地函館空港内 代表取締役：八島聡）、旭川空港ビル株式会社（本店：北海道上川郡東神楽町東二線十六号98番地 代表取締役：北野俊勝）、及び札幌国際エアカーゴターミナル株式会社（本店：札幌市中央区北四条西四丁目1番地 代表取締役：山本貴之）（以下、総称して「消滅会社」といいます。）と吸収合併することを決議いたしました。本吸収合併により当社は消滅会社の権利義務の全部を承継して存続し、消滅会社は解散することとなりましたので、公告いたします。本吸収合併の効力発生日は令和4年4月1日です。

当社は消滅会社の発行済株式全部を所有していますので、本吸収合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はございません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社）

掲載先 <https://www.hokkaido-airports.co.jp/>

（消滅会社）

（函館空港ビルディング株式会社）

掲載先 <https://airport.ne.jp/>

（旭川空港ビル株式会社）

掲載先 <https://www.aapb.co.jp>

（札幌国際エアカーゴターミナル株式会社）

掲載先 <http://siact.co.jp/>